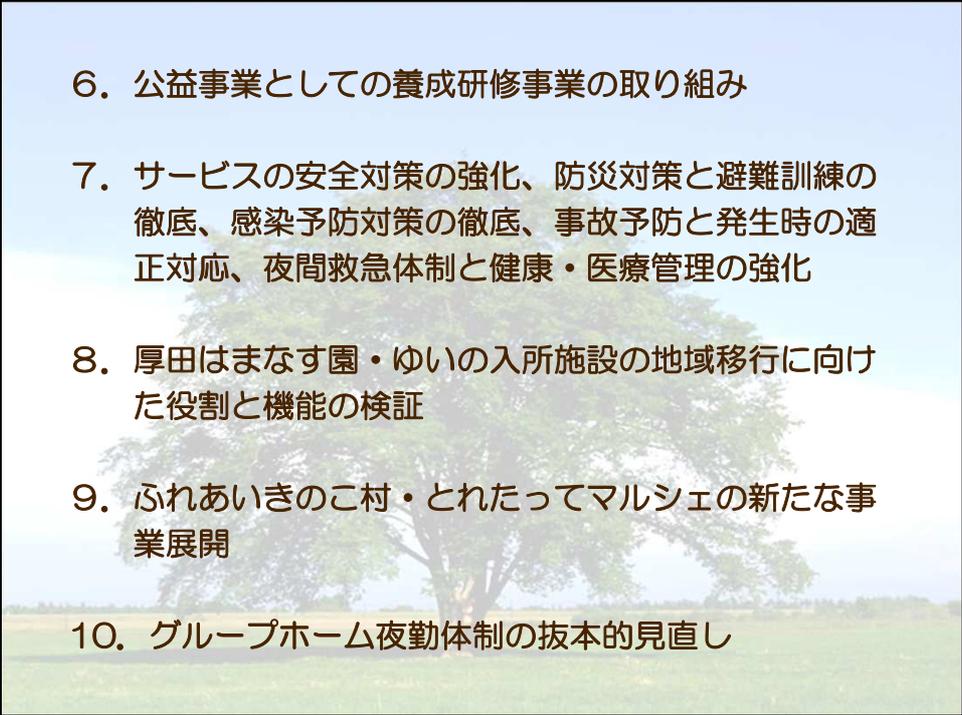
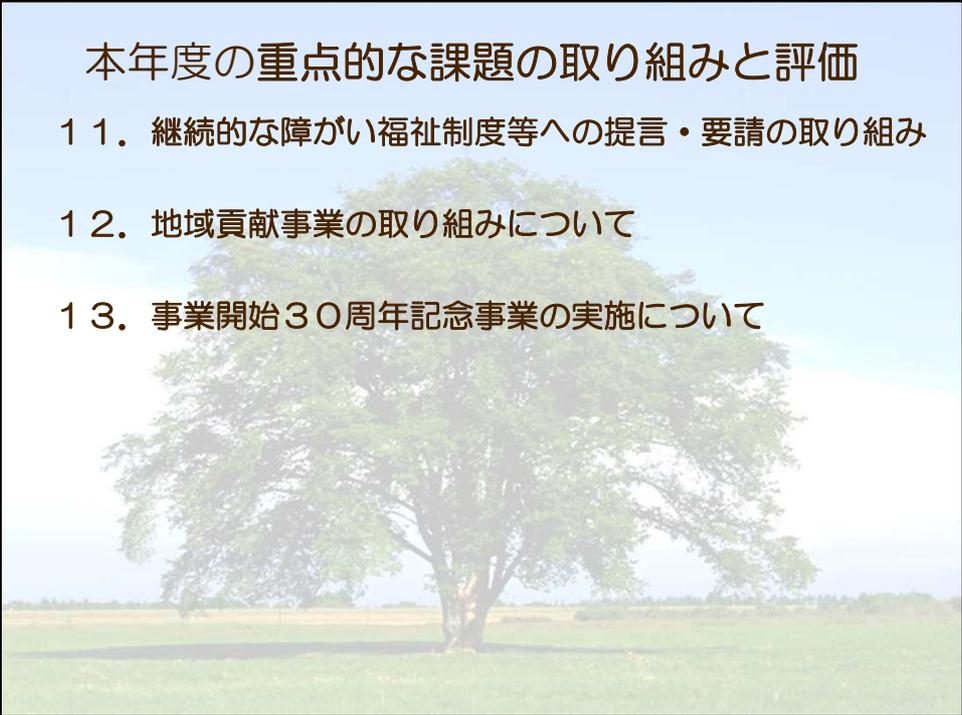


平成29年度の重点的な課題の取り組み

1. 利用者支援サービスの見直し
2. 人権擁護・虐待防止の取り組みと外部評価システムの構築
3. 法人家族会連絡協議会との連携強化
4. 法人機構改革の取り組み
5. 人材確保と職場定着・人材養成、及び働き方の見直し・処遇改善の取り組み

- 
6. 公益事業としての養成研修事業の取り組み
 7. サービスの安全対策の強化、防災対策と避難訓練の徹底、感染予防対策の徹底、事故予防と発生時の適正対応、夜間救急体制と健康・医療管理の強化
 8. 厚田はまなす園・ゆいの入所施設の地域移行に向けた役割と機能の検証
 9. ふれあいきのこ村・とれたってマルシェの新たな事業展開
 10. グループホーム夜勤体制の抜本的見直し

本年度の重点的な課題の取り組みと評価

- 
11. 継続的な障がい福祉制度等への提言・要請の取り組み
 12. 地域貢献事業の取り組みについて
 13. 事業開始30周年記念事業の実施について

(5) 当事者活動の支援体制充実
 アンナプルナでは毎月、テーマ別の当事者研究を当事者が主人公として取り組まれている。

石狩大地の会（本人の会平成13年発足）は

- ・田岡石狩市長との懇談やツアーイベント
- ・人権セミナー
- ・カローリング大会

などで主体的に運営を担っている。これらの活動では職員による支援体制が重要となっており、特定のスタッフに負担がいかないように、石狩エリアでは事業所間の相互の協力体制が検討されている。



(6) グループホーム利用者支援問題

9月にはやすらぎ事業所で、長年にわたるグループホーム利用者の激しい行動障がいへの対応が、その行動障がい軽減に至らず、家族への説明不足や経済的な負担などが重なった結果、不信感を招き、家族の意思によりグループホームを退去することとなった。

この問題から

- ・担当者任せにするのではなく、法人全体の取り組みとして考えるべきであったこと
- ・経済的負担など家族の不安に対する理解・認識の不足があったこと
- ・グループホームで、行動障がい者がエスカレートする重度障がい者の暮らしのあり方を改めて考えなければならないこと

支援の困難事例に対して、担当者、事業所任せにせず、法人全体の課題としての取り組むべき仕組みをしっかりと作っていく必要がある。

3. 法人家族会連絡協議会との連携強化

新評議員には家族会からは加わらないことになり、法人理事会との定期的協議の体制を組織し、平成29年度から年2回の定時協議会を開催することとした。

第1回目は法人からの平成28年度事業報告と平成29年度事業計画の説明を中心におこなった。

第2回目は、家族会連絡協議会のアンケートの取り組み結果から、法人への提言と平成29年度事業計画へのコメントが出された。内容的には「職員異動と支援に係る引継ぎ」「グループホームへのアルバイト導入の不安視」「高齢化対応」「個別支援計画や家族とのコミュニケーション」等々、率直な意見が出され、この件での法人からの説明と懇談・協議をおこなった。今後も継続してひとつひとつの課題整理と共通認識を図り、連携していきたい。

(※ 法人広報94号で、アンケート結果の協議・懇談について主だった点について報告)

7. サービスの安全対策の強化、防災対策と避難訓練の徹底、感染予防対策の徹底、事故予防と発生時の適正対応、夜間救急体制と健康・医療管理の強化

(1) 境直純氏行方不明について

依然行方不明となっている境直純氏に関して、事故発生より8年が経過し、ご両親の意向で失踪宣告の申告をされていたが、平成29年6月に審判確定となった。その後、損害賠償の協議を進め、賠償金の支払いを終えた。今回の行方不明事故の問題については、重要な教訓とし、安全対策の強化を図っていく。

(5) 事故予防と発生時の適正対応と夜間救急体制と健康・医療管理の強化

厚田はまなす園で2件の重大な窒息事故があった。2度とこうした事故を起こさないために、予防対策と万が一事故発生した場合の対応について検証と検討を行ってきた。

- 喉がつまってからの対処は難しく、そうならない為に、個々に合わせた食事の提供方法による予防
- 誰もが緊急時の119番通報をスムーズに出来るように発生時の対応手順の確認
- 蘇生法を取り入れたシュミレーションする機会を定期的に行う
- 対応マニュアルの整備とAEDリトルアン/AEDトレーナー導入による予備訓練。

看護師スタッフが、法人各事業所を巡回し、救命救急の実技指導研修を実施してきた。



13. 事業開始30周年記念事業の実施について

はるにれの里30周年記念講演会として、アメリカノースカロライナ州マードックセンターから講師としてElizabeth O'Toole氏をお招きした。

記念講演当日は270名程の参加がありました。



平成30年度の重点的な課題について

1. 重点的な整備事業
2. 利用者サービス支援の見直し
3. グループホーム夜勤体制整備の取り組み
4. 人材確保と職場定着・人材養成、及び働き方の見直し・処遇改善の取り組み
5. 法人家族会連絡協議会との連携強化

1. 重点的な整備事業

- (1) 生活介護事業所さりゅうの移転
(平成31年12月末までに退去)
- (2) ゆいの隣接地に新たな生活介護事業所の開設準備
(地域移行者や在宅者受け入れと多機能な事業内容)
- (3) 地域活動支援センター彩の改修整備
活動スペース拡大・配食のための厨房の拡大改築

(4) 地域活動支援センターえみなの増築整備
新たにサロンのような多目的に利用できる居場所空間
(交流スペース)を増築

(5) 札幌市東区中沼地域に2ユニット新ホームの整備
(グループホーム飛雁里移転に伴い)

(6) 厚田はまなす園将来構の方向性の具体化
構想委員会での検討の中間まとめ・報告と具体化

2. 利用者支援サービスの見直し

(1) 多様な地域での暮らしの実現

厚生労働省は共同生活援助事業(グループホーム)の類型に、新たに「日中サービス支援型」を設けた。ある意味で小規模入所施設とも思える面もあるが、重度・高齢化対応も目的とされている。今後の厚田はまなす園の構想やグループホーム検討の中で、課題として考えていく。

(2) 利用者の高齢化対策に向けた取り組み

1) 介護予防の取り組み

運動をはじめとした身体機能低下予防など、介護予防の視点で取り組みを進めていく。

【さりゅうでの取り組みから】

さりゅうでは、理学療法士の先生に来ていただいて、利用者さんの状況を報告し、実際に見てもらい、基本動作能力（座る、立つ、歩くなど）など、利用者の方々について医学的・社会的視点から身体能力や生活環境等を評価し、それぞれの目標に向けて適切にスタッフへの指導をしていただいている。

14:30 ～	ケース事前打ち合わせ
14:40 ～	A氏（過去の依頼ケース） ・現在の状況報告、取り組みの評価について ・スタッフへの指導や質疑
15:05 ～	B氏（新規依頼） ・現在の状況報告、評価について （ご本人不在のため、動画で説明） ・スタッフへの指導や質疑
15:25 ～	C（過去の依頼ケース） ・現在の状況報告、今後の取り組みについて ・スタッフへの指導や質疑
15:45 ～	D氏（前回依頼ケース） ・前回からの経過、評価について ・スタッフへの指導や質疑
16:05 ～	E氏（前回依頼ケース） ・動画での評価 ・スタッフへの指導や質疑
16:30 ～	質疑応答
17:20	



2) 医療ケア・健康管理

利用者の健康状態や身体的機能の状況を把握し、現状での基準（ベースライン）として定期的に点検し、変化をとらえ、対応していく仕組みづくりを

- ・ **日常的な健康管理**（看護師や医師による個々の健康診断結果からの状態把握と管理）
- ・ **健康診断の取り組み**（生活習慣・成人病、ガン等の検診など。特に利用者に可能な早期発見のためのガン検診の検討）
- ・ **食生活・栄養管理**（咀嚼機能、嚥下機能、歯の状態などその他、機能的な面での状況把握と対応）

3) 生涯を見据えた支援計画（家族と共に考える）

- これまでの成育歴情報を豊かに蓄える（ご本人の長期記憶に残る様々な経験などは、ご家族からの情報が唯一）
- 現在の在宅、GH、入所等の居住形態を問わず、将来の生活設計と支援計画の検討（青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの節目、段階に応じて）

（3）法人内困難ケースへの取り組み

入所、通所、グループホーム、在宅などで現在抱えている困難ケースに対して、担当者や事業所の中だけでの対応で行き詰まり等で、担当支援者をはじめ「支援の孤立化」が生まれないようにしていく必要がある。担当者任せ、事業所任せにしないで、法人全体の課題として調整会議をはじめとした仕組みづくりを取り組んでいく。今年度は各エリアの三役会議で毎回、困難ケースの状況を把握し、具体的に取り組みを進めていく。